

# 広報あじす



昭和61年

N.420

12/5

山口県吉敷郡阿知須町  
発行 阿知須町役場  
電話 4111番代 754-12

広報あじす 毎月5日  
お知らせ版 毎月20日

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、  
奉仕の精神で励みます。
- 二、スポーツに親しみ、  
健康で明るい暮らしを  
築きます。
- 三、生涯を通して学び、  
うるおいのある生活を  
求めます。
- 四、きまりを守り、  
伝統と自然を大切にし、  
住みよいまちをつくります。
- 五、温かい心のふれあいを  
広げます。



▲「来年が楽しみ」と話す亀村さん夫婦

話題・家族  
見たり 聞いたり  
⑩  
(八、浜) マス子さん(七)の二  
人。  
夫婦が揃って長生きしている  
世帯が増えている。  
その中で夫婦で詩吟を楽し  
んでいるのが亀村美代次さん  
(八、浜) 亀村美代次さん  
(八、浜) マス子さん(七)の二  
人。

詩吟始めたのは「主人も  
私も歴史が好きで、歴史を漢  
詩で吟じてみたいと思い自己  
流で二年ぐらい練習していま  
した。きちんと習ってみたい  
と思っていたら、主人のいと  
こで東京で岳風流の詩吟を教  
えていた先生が、仕事を退職  
して楠町に住むことになった  
ので、娘(大浜孝子さん)は浜  
区)と三人で弟子入りしま  
した。二十年も前のことです。  
そのときに山口県に防長吟友  
会という会が出来、阿知須支  
部も出来ました。

習い始めた頃は「お互いに  
批評し合ったりして、よく練  
習しました」と美代次さん。  
練習は「月二回。日曜日の

「話題家族、見たり聞いた  
り」のシリーズは今回で終り  
です。登場していただきたい  
家族もまだあります。一区  
切りさせていただきます。

## 夫婦で吟じれば 老後もまた楽し

亀村さん夫婦(浜)

夜七時から二時間程度。会場  
はうちの二階です。私たちは  
他に趣味はないけど、夫婦が  
同じ趣味なので、話しがよく  
合って楽しいですよ。それに  
詩吟は腹の底から声を出すの  
で体にもいいと思います」。  
とヤス子さん。これが長寿の  
秘訣なかも知れません。

「年をとつて始めたので、  
漢詩を覚えるのが大変でした。  
二人とも師範の免状をいただ  
いておりますが、最近は声が  
出にくくなり、詩も深く研究  
していくなければなりませんの  
で、人に教えることはしませ  
ん」と美代次さん。号は美代  
次さんが『玉風』、ヤス子さん  
が『薰風』。

「若い頃(主人は国鉄マン)  
はいろいろと苦労しましたが、  
来年は結婚して満六十年、主  
人が米寿、私が傘寿。四人の  
子どもと十人の孫が祝つて  
くれるというので、その時に  
自作の詩を吟じるのが現在の  
私たちの夢です」。

子ども三人を教育に育てた  
美代次さん、ヤス子さん夫婦  
にとって来年はまた楽しみが  
重なる年となりそうです。

# 都市計画税について

阿知須町の都市計画税に関して去る七月十七日、町内五氏から阿知須町監査委員（伊藤繁・長久清忠の二氏）に對して「阿知須町職員措置請求書」が提出されました。

この請求の要旨、監査結果、町長からのお願いなど全文をまとめてご紹介します。（提出者、受理者の住所・職業・氏名等は省略）

## 【請求者から監査委員へ】

### 阿知須町職員措置請求書

吉敷郡阿知須町長に関する請求の要旨

一、請求の要旨  
阿知須町においては、目的

税率は最高税率の百分の〇・三が課税され、昭和六十年度で六千万円を超える税収となつてゐる。

このことは出来ない。このことは地方税法第七〇二条に定める通りである。

同条項においては「市町村は都市計画法に基づいて行つて、市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行つて、土地区画整理事業に要する事業に充てるため、当該市町村の区域で都市計画法第五条の規定により都市計画区域として指定さ

れたもののうち、市街化区域して去る七月十七日、町内五氏から阿知須町監査委員（伊藤繁・長久清忠の二氏）に對して「阿知須町職員措置請求書」が提出されました。

昭和五十九年七月十七日付  
阿知須町長に対する  
監査委員から請求者へ  
都市計画税に関する  
措置請求について

本請求は所要の法的要件を具備しているものと認めこれを受付け、同日付で受理した。

二、監査の実施

監査に當ては、関係書類の調査確認するほか関係者よりその内容について聴取した。

また、請求人に対しては昭和六十一年七月二十九日陳述の機会を与えた。

なお、請求人が提出した措置請求内容を次のよつて解した。

①監査対象事項

第一点 「昭和五十九年度

以降においても都市計画の認定事業がないので都市計画税を全廃するか税率を下げよ。」

第二点 「都市計画税、すなわち目的税を一般財源として使用したり、財政調整基金の財源に充当することは違法、不當やかに是正措置をとれ。」

第三点 「昭和五十九、六十年度において違法、不当に徵收し、他目的に使用された都市計画税は町民に返還すべきである。」

四、監査の結果

（次号に続く）

十一條第二項の規定により左記のとおり通知する。

一、請求の受理

本請求は所要の法的要件を具備しているものと認めこれを受付け、同日付で受理した。

二、監査の実施

監査に當ては、関係書類の調査確認するほか関係者よりその内容について聴取した。

また、請求人に対しては昭和六十一年七月二十九日陳述の機会を与えた。

なお、請求人が提出した措

置請求内容を次のよつて解した。

①監査対象事項

第一点 「昭和五十九年度

以降においても都市計画の認定事業がないので都市計画税を全廃するか税率を下げよ。」

第二点 「都市計画税、すなわち目的税を一般財源として使用したり、財政調整基金の財源に充当することは違法、不當やかに是正措置をとれ。」

第三点 「昭和五十九、六十年度において違法、不当に徵收し、他目的に使用された都市計画税は町民に返還すべきである。」

四、監査の結果

（次号に続く）

（17）

山口県商工会連合会 発行

「地域経済活性化に

向けての提言」から (上)

前号は

吉南青年

会議所の

十周年記

念事業誌

に掲載さ

れた「ダ

ブルトライアンブル構想」の

中での阿知須町についての記

述を紹介しました。今回も

う一つ、山口県商工会連合会

が「地域経済活性化に

向けての提言」として阿知須町につ

いての記述しているのをとり

あげてみましょう。

この提言は同連合会が昭和六十一年度小規模事業対策特別事業として県内五十六市町村のうち商工会をもつていて四十二地区について現況と課題をとらえ、地域活性化にむけたものです。本町については山口大学経済学部の安部一成教授の執筆です。

この提言を一冊の本にまとめたもので、本町については山口大学経済学部の安部一成教授の執筆です。

建設業は一企業当たり総生産が県平均の八〇%たらずと低い水準にあるが、今後の地域の変化のなかでどれだけ水準を高めることができるのかが注目的となる。

建設業は一企業当たり総生

産が県平均の八〇%たらずと

低い水準にあるが、今後の地

域の変化のなかでどれだけ水

準を高めることができるのか

が注目的となる。

小売業については小売吸引力の低下が進行するなかで、新しい商業地の形成が意図され、地元スーパーの出現などによって吸引力の向上が実現したのであるが、最近になつて再び吸引力の低下が現われようとしている。優れた商店も少なからず存在しているが、企

業の確立を目指す人たちが、現在新しい商業地を拡充しようとしているが、このことは

阿知須町の積極的な存在理由

を強めていくうえでの重要な

ポイントをなしている。

（17）

山口県商工会連合会 発行

「地域経済活性化に

向けての提言」から (上)

前号は

吉南青年

会議所の

十周年記

念事業誌

に掲載さ

れた「ダ

ブルトライアンブル構想」の

中での阿知須町についての記

述を紹介しました。今回も

う一つ、山口県商工会連合会

が「地域経済活性化に

向けての提言」として阿知須町につ

いての記述しているのをとり

あげてみましょう。

この提言は同連合会が昭和六十一年度小規模事業対策特別事業として県内五十六市町村のうち商工会をもつていて四十二地区について現況と課題をとらえ、地域活性化にむけたもので、本町については山口大学経済学部の安部一成教授の執筆です。

建設業は一企業当たり総生

産が県平均の八〇%たらずと

低い水準にあるが、今後の地

域の変化のなかでどれだけ水

準を高めることができるのか

が注目的となる。

小売業については小売吸引

力の低下が進行するなかで、

新しい商業地の形成が意図さ

れ、地元スーパーの出現など

によつて吸引力の向上が実現

したのであるが、最近になつて

再び吸引力の低下が現われ

ようとしている。優れた商店

も少なからず存在しているが、企

業の確立を目指す人たちが、現在新しい商業地を拡充しようとしているが、このことは

阿知須町の積極的な存在理由

を強めていくうえでの重要な

ポイントをなしている。

（17）

山口県商工会連合会 発行

「地域経済活性化に

向けての提言」から (上)

前号は

吉南青年

会議所の

十周年記

念事業誌

に掲載さ

れた「ダ

ブルトライアンブル構想」の

中での阿知須町についての記

述を紹介しました。今回も

う一つ、山口県商工会連合会

が「地域経済活性化に

向けての提言」として阿知須町につ

いての記述しているのをとり

あげてみましょう。

この提言は同連合会が昭和六十一年度小規模事業対策特別事業として県内五十六市町村のうち商工会をもつていて四十二地区について現況と課題をとらえ、地域活性化にむけたもので、本町については山口大学経済学部の安部一成教授の執筆です。

建設業は一企業当たり総生

産が県平均の八〇%たらずと

低い水準にあるが、今後の地

域の変化のなかでどれだけ水

準を高めることができるのか

が注目的となる。

小売業については小売吸引

力の低下が進行するなかで、

新しい商業地の形成が意図さ

れ、地元スーパーの出現など

によつて吸引力の向上が実現

したのであるが、最近になつて

再び吸引力の低下が現われ

ようとしている。優れた商店

も少なからず存在しているが、企

業の確立を目指す人たちが、現在新しい商業地を拡充しようとしているが、このことは

阿知須町の積極的な存在理由

を強めていくうえでの重要な

ポイントをなしている。

（17）

山口県商工会連合会 発行

「地域経済活性化に

向けての提言」から (上)

前号は

吉南青年

会議所の

十周年記

念事業誌

に掲載さ

れた「ダ

ブルトライアンブル構想」の

中での阿知須町についての記

述を紹介しました。今回も

う一つ、山口県商工会連合会

が「地域経済活性化に

向けての提言」として阿知須町につ

いての記述しているのをとり

あげてみましょう。

この提言は同連合会が昭和六十一年度小規模事業対策特別事業として県内五十六市町村のうち商工会をもつていて四十二地区について現況と課題をとらえ、地域活性化にむけたもので、本町については山口大学経済学部の安部一成教授の執筆です。

建設業は一企業当たり総生

産が県平均の八〇%たらずと

低い水準にあるが、今後の地

域の変化のなかでどれだけ水

準を高めることができるのか

が注目的となる。

小売業については小売吸引

力の低下が進行するなかで、

新しい商業地の形成が意図さ

れ、地元スーパーの出現など

によつて吸引力の向上が実現

したのであるが、最近になつて

再び吸引力の低下が現われ

ようとしている。優れた商店

も少なからず存在しているが、企

業の確立を目指す人たちが、現在新しい商業地を拡充しようとしているが、このことは

阿知須町の積極的な存在理由

を強めていくうえでの重要な

ポイントをなしている。

（17）

山口県商工会連合会 発行

「地域経済活性化に

向けての提言」から (上)

前号は

吉南青年

会議所の

十周年記

念事業誌

に掲載さ

れた「ダ

ブルトライアンブル構想」の

中での阿知須町についての記

述を紹介しました。今回も

う一つ、山口県商工会連合会

が「地域経済活性化に

向けての提言」として阿知須町につ

いての記述しているのをとり

あげてみましょう。

この提言は同連合会が昭和六十一年度小規模事業対策特別事業として県内五十六市町村のうち商工会をもつていて四十二地区について現況と課題をとらえ、地域活性化にむけたもので、本町については山口大学経済学部の安部一成教授の執筆です。

建設業は一企業当たり総生

産が県平均の八〇%たらずと

低い水準にあるが、今後の地

域の変化のなかでどれだけ水

準を高めることができるのか

が注目的となる。

小売業については小売吸引

力の低下が進行するなかで、

新しい商業地の形成が意図さ

れ、地元スーパーの出現など

によつて吸引力の向上が実現

したのであるが、最近になつて

再び吸引力の低下が現われ

ようとしている。優れた商店

も少なからず存在しているが、企

業の確立を目指す人たちが、現在新しい商業地を拡充しようとしているが、このことは

阿知須町の積極的な存在理由

を強めていくうえでの重要な

れており一般財源として使用されていなかつた。したがつて請求に理由はないと認められを棄却する。

四、町長への要望について  
町長に対して別添のとおり要望したので申し添える。

〔監査委員から町長へ〕  
阿知須町長に関する  
措置請求書に対する  
要望について

昭和六十一年七月十七日付で受理した阿知須町長に関する措置請求書により監査をした結果は、別紙のとおり請求に理由なしとして意見の一致をみた。

しかしながら、都市計画税の余剰額の処理方法については、特別会計等を設置し、収支を明確にすることを強く要望する。

### 〔町長からみなさまへ〕

#### 都市計画税についてお願い

昭和六十一年七月十七日付

けで提出された措置請求につ

いては九月十日付で回答

(別添)が出されました。そ

して、三十日以内に地方自治

訴訟が提起されなかつたこと

により、一応の終結をみまし

た。即ち、都市計画税が不法、

不當に使われていなかつたこ

とが、証明されたわけです。そ

の際、要望されました余剰金

処理の方法については、今後

別基金を創設して再び疑惑の

問題がとりあげられましたが

以上のような経緯から、それ

は地方自治法第二百四十二条

第一項に該当しないとして却

下された件、即ち、事業をし

ないで税をとるのは不法不当

だということに重点をおいて

説明します。

当町は昭和三十一年に全域

を都市計画区域に指定され、

四十一年から都市計画税を課

税しています。その間、用途

地域、都市計画街路、都市計

画公園、駅前広場、公共下水

道基本計画、緑のマスター

ランなど次々に計画決定し所

定の手続きをしています。そ

して、駅通り線をはじめとし

て多くの事業をしてきました

が、最近、事情が若干変つて

きました。

それは、テクノポリス計画

と干拓計画、即ち、海浜と奥

地両方に重点ができたために

その間の道路をはじめ、從来

の計画でいいかどうか再検討

が必要になり、その間、県の

事業認定が保留になつたわけ

であります。事業認定は保留

されていますが、計画は生き

ているわけで、その間の徴税

は必ずしも不法、不當に当らな

いと思つてゐるわけでござい

ます。いづれ、両計画が確定

した暁には待望の事業がはじ

まるわけであります。

私としましては、今まで發

行した都市計画のための町債

(長期借入金)をできるだけ

繰上げ償還しておき、いざと

いうときの資金づくりを容易

にしておくことと、前述の計

画変更に比較的影響の少ない

公園、下水道の整備を少しす

べつ実施していくこかと思い、

いま、来年度予算に組み込む

準備をしているところであります。

そのため、課税も從前

どおり行いたいと思つていま

す。

以上、疑問にお答えしまし

たが、計画が確定して事業が

はじまりますと、国・県から

の補助金は当然つきますが、

地元としても相当の資金調達

が必要になります。このこと

は町の大変革、大発展を企画

した大事業でありますので、

町民全体のご理解とご協力が

なければ完遂は到底無理であ

ります。

どうか從来の行きがかりを

捨て、お互に手をとり合つて

取り組んで行きたいと思いま

すので絶大なご支援をお願い

いたします。

(町長・三好正之)

## 水道事業会計

### 一般会計・特別会計

#### 1. 岁入歳出予算の執行状況(自昭和61年4月1日至昭和61年9月30日) (単位:千円) ( )内はパーセント

##### 一般会計

歳入予算額	歳出予算額
1,612,029	1,612,029
収入済額	支出済額
714,156 (44.3)	757,912 (47.0)

##### 国民健康保険事業特別会計

歳入予算額	歳出予算額
363,257	363,257
収入済額	支出済額
182,420 (50.2)	182,420 (50.2)

##### 老人保険特別会計

歳入予算額	歳出予算額
600,468	600,468
収入済額	支出済額
272,271 (45.3)	268,018 (44.6)

##### 交通灾害共済事業特別会計

歳入予算額	歳出予算額
6,430	6,430
収入済額	支出済額
7,993 (124.3)	5,277 (82.1)

##### 同和地区住宅資金等貸付事業特別会計

歳入予算額	歳出予算額
795	795
収入済額	支出済額
1,103 (138.7)	395 (49.7)

##### 同和福祉援護資金貸付事業特別会計

歳入予算額	歳出予算額
4	4
収入済額	支出済額
1 (25.0)	0 (O)

#### 2. 町債及び一時借入金の現在高(昭和61年9月30日) (単位:千円)

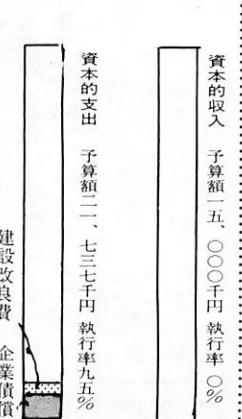
(1) 町債 1,324,722 (2) 一時借入金 260,000

#### 3. 町有財産の概況(昭和61年9月30日現在)

(1) 土地 843,254.79m <sup>2</sup>	(2) 建物 22,541.06m <sup>2</sup>	(3) 町一般基本金 296,254千円
(4) 電話債券 410千円	(5) 出資金 111,014千円	

## 予算執行状況を公表

地方自治法および町条例により、昭和六十年上半期の予算執行状況を公表します。



**年齢** 年齢は六十年九月三十日現在の満年齢。  
なお、六十年十月一日午前零時に生まれた人は〇歳とし  
ている。

## 用語の解説

昭和六十年十月一日現在で行われた「昭和六十年国勢調査」による第一次基本集計結果の報告書が届きました。

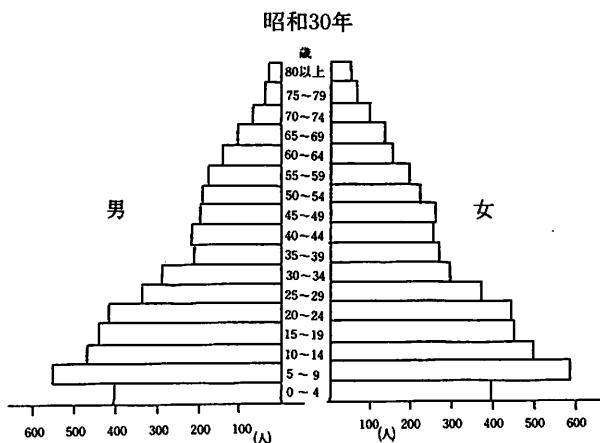
第一次基本集計では、人口および世帯数の確定結果や世帯・住居に関する基本的な事項などを集計しています。

そのうち本町に関係するものを、過去の国勢調査とグラフで比較しながら紹介します。

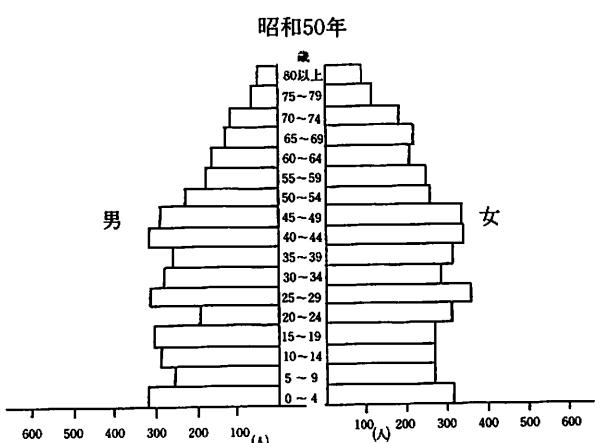
なお、本町の人口の確定値は八千四百七人（男性二千八百六十六人、女性四千一百一十一人）世帯数の確定値は一千三百三十四世帯です。

### グラフ I - 1

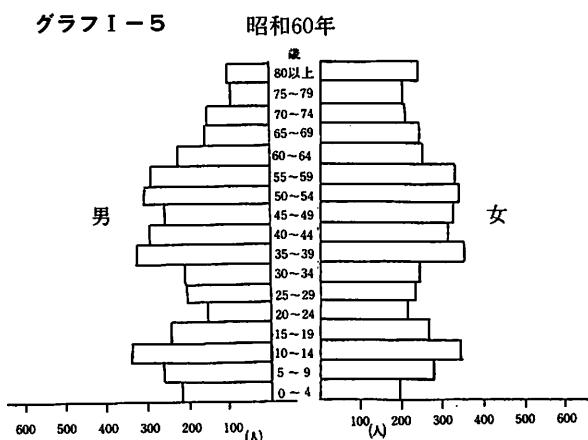
### 男女別・年齢階層別の人ロウ（人ロウのピラミッド）



グラフ I-3



グラフ I-5

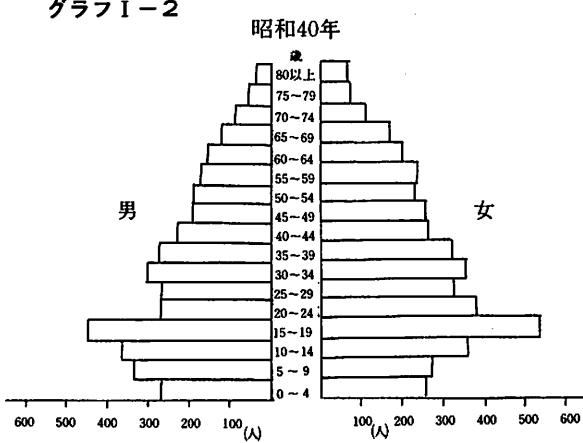


一般世帯 六十年国勢調査では「普通世帯」に「間貸り、下宿などの単身者」と「会社などの独身寮の単身者」を加えたものを一般世帯として定義した。

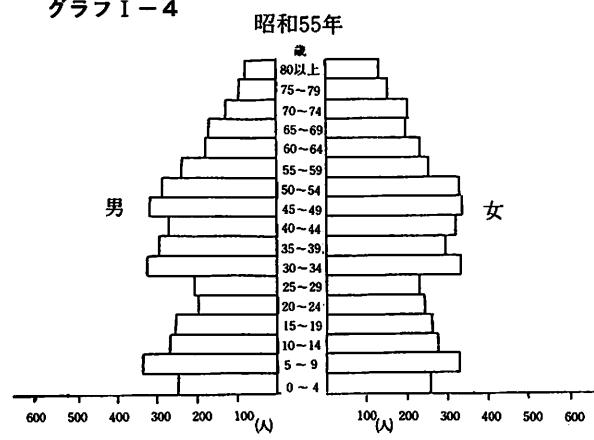
## グラフの説明

グラフⅠ-1からⅠ-5までは、人口のピラミッドです。昭和三十年はピラミッドに近い形ですが、四十年から次第に釣鐘形に近くなっています。人員数を表しています。一人世帯は急増し、三~四人世帯は漸増しています。五~六人世帯はほぼ横ばい状態で、七人以上の世帯は次第に少な

## グラフ I-2



グラフ I-4



くなつてきています。

の関係を表しています  
本町では持ち家の割  
いことがわかりますが

年では民営借家の割合が増えました。

新しい民生委員さん  
(十二月一日付)  
功勞のあつた人に贈られ、県では最も名誉ある賞『県選奨』

繁博(中村)工藤アツ子(寺河内)西村誠一(砂二)上村定雄(砂三)江本民江(飛石)ホ(旦北)金子靖恵(赤迫)河(大田)徳久(向井関)なお、任期は三年。

新しい民生委員さんが次のとおり決まりました。(敬称略)  
繩中勝人(小東)須上義治(前山)河村日出男(南祝)伊藤(東)岡田歳一(繩北)中

十一月二十日に県庁であつた授賞式では平井県知事が選奨状と記念の銀杯を手渡して青少年育成活動が高く評価されたもの。

「青少年保護育成懇談会」が十一月五日町公民館で開かれました。これは、十一月が青少年健全育成強調月間であるために、開かれたもの。

最初にキャラバン隊長の佐藤武男・青年育成県民会議会長が県知事のメッセージを三好町長に手渡しました。

次に工藤教育長が、町の青少年問題の現状について説明。出席者も日常の活動

問題点や悩みを発表。明日を担う青少年の健全育成について

真剣な話し合いが行われました。

(写真は青少年育成会話を合った懇談会)



### 糸野さん県選奨、大沢さんボランティア表彰

永年の青少年育成活動の功績をたたえ

社会事業や地方自治などで  
功績があつた人に贈られ、県では最も名誉ある賞『県選奨』

を糸野憲章さん(引野)が受賞されました。

これは昭和二十七年から町会の指導役ともいえるジュニアリーダーを養成、町子連の結成に献身的に尽力、その活躍するなど、永年にわたる

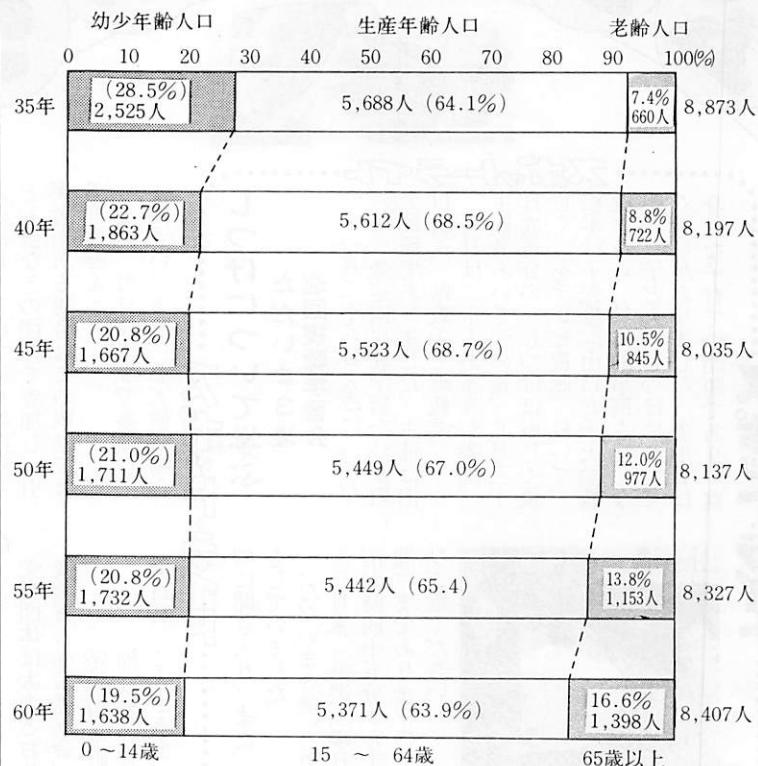
青少年育成活動が高く評価さ

### 意見を交換

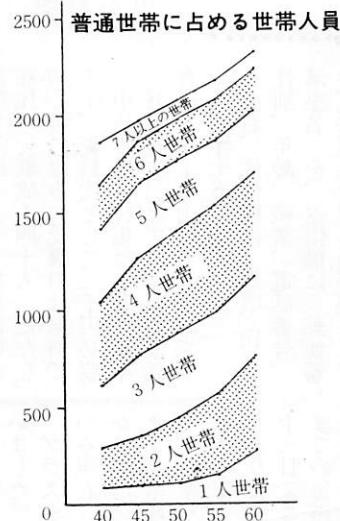
「青少年保護育成懇談会」が十一月五日町公民館で開かれました。これは、十一月が青少年健全育成強調月間であるために、開かれたもの。

当日は、県からキャラバン隊(隊員十人)が来町、町内からも三十五人の青少年育成団体の代表者が出席しました。

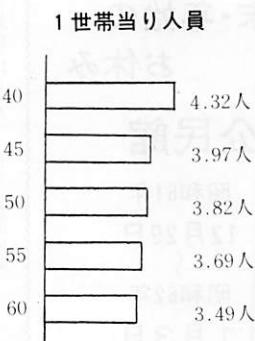
グラフII 年齢三分人口



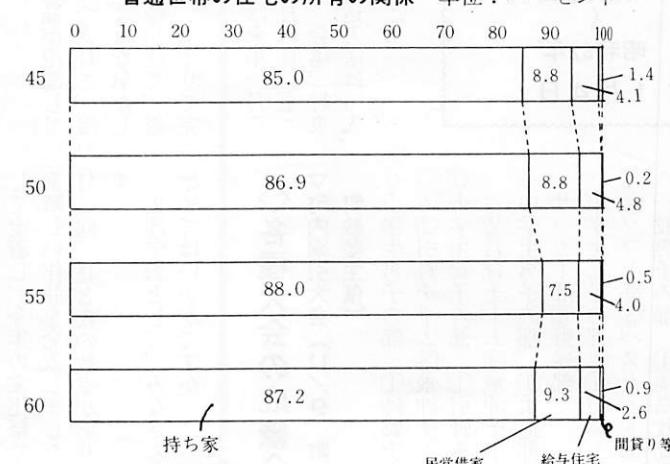
グラフIV



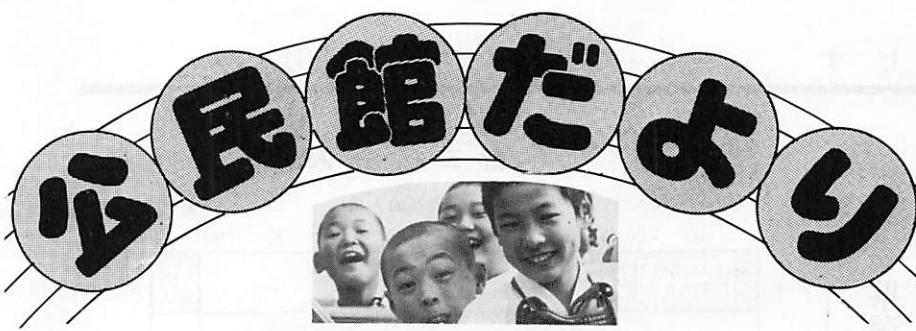
グラフIII



グラフV 普通世帯の住宅の所有の関係 単位: パーセント



（近郷少年サッカー大会）



### スポーツ・ライト

町公民館では、昭和六十二年元旦に集会を来年一月一日午前七時から、岡山靈廟前広場で行います。当日の「日の出」は午前七時二十分の予定。どなたでも参加できますが、小学生、児童の参加は父兄同伴のこと。

（ただし、スポーツ少年団や子ども会などの団体で参加し、引率者がある場合はこの限りではありません）

なお、当日は徒歩で参加してください。また、悪天候の場合

（ただいま3歳）

### 巡回視聴学習会

十一月二十八日（金）に「ただいま3歳巡回視聴学習会」が町公民館であります。主催は山口放送、県教委と町教委。

主催者あいさつの後、八月三十日放送分の「しつけは厳しく優しく」をテレビ視聴。続いて、松本信子先生（山口女子大学教授）から、具体的な事例を出しながら、子どものしつけについての話がありました。参加者は身近な子育ての問題であり、真



### スポーツ・ライト

## 年末・年始の お休み

### 町公民館

昭和61年

12月29日

（昭和62年

1月3日

### 勤労者体育センター

昭和61年

12月28日

（昭和62年

1月4日

### しつけについて学ぶ

十一月二十八日（金）に「ただいま3歳巡回視聴学習会」が町公民館であります。主催は山口放送、県教委と町教委。

（ただいま3歳）

十一月二十八日（金）に「ただいま3歳巡回視聴学習会」が町公民館であります。主催は山口放送、県教委と町教委。

（ただいま3歳）



▶もう少しだ、ガンバレ!  
(町内綱引大会)

# ふれあい広場



井小の環境整備を担当

青木 則篤さん(三二)

旦北

## まちの伝言板

くきちゃんと並べるよう、利用者一人ひとりのご協力をよろしくお願いします。

自転車は正しく  
きちんと並べて



花活動によく取り組んだおかげだと思います。

旦北の藤好清さん宅に下宿。趣味はスポーツ。町内駅伝には過去三回出場。昨年はすばらしい記録で区間賞を獲得。旦岡千一ム優勝の原動力となるなど、その健脚振りは有名。秋芳町嘉万出身。独身。現在「花嫁募集

阿知須駅横の自転車置場の自転車が乱雑に置いているため、国鉄利用者や駅周辺を通る人たちが困っています。

調べてみると、列車の発車時刻ぎりぎりに駅に来て、乗り捨てるような格好で自転車を自転車置場に置くためのようです。

井関小学校がこのたび『花いっぱい運動』で町長表彰優秀賞に輝いた。同校の環境整備を担当している青木則篤教諭をたずねました。

五十九年にも教育長表彰優良賞を受けておられます。今回町長表彰の受賞おめでとうございます。

井小に来て四年になりますが、

環境整備を担当したのは今年からです。今回の表彰は今まで全職員、全校生徒一人ひとりが緑

んだ内容は

「学級花壇と学習園を全学級が持っています。春にはサルビアやダリアなど、秋にはパンジー、やデイジーなどの花の種をまき、水やりや除草などの世話をしています。また、去年から始めた

古谷トヨ  
音に心はずむも  
中本幸枝  
秋晴れにコンバインにて稲こげ  
ば孫二人畑にいも堀りて待つ  
松尾君代  
森林の如く造ると庭師言ふその  
林道を舗てたたきぬ  
平海アサノ  
若き日のクラスなかも指折り  
て共に老いたる八十路の友よ  
藤重アヤ子  
恋人に想をのこし征く人の遺書  
生々し墨はうすれき  
本原百合雄  
長門路や鄙でし山の峡谷に岩風  
呂もとめて友と語らふ  
柳川のゆるき流れを下り行く古  
き柳の枝をぬらして

渡辺宮子  
大杉の囲む参道登りゆく狗留孫  
御岳木洩れ陽搖る  
三住清子  
久々に會孫おとずれおどろくは  
来る度毎に知恵のつきゆく  
古谷ハナコ  
亡き母の胴着を身に付け在りし  
日の母のぬくもり偲ぶ秋冷え  
田頭フテ  
孫からテレビ買つて有がたく樂  
しみながら見たり聞いたり  
村田ウメノ  
なつかしく丸山ダムで手をとり  
て昔をしのび歌と踊りに  
吉村米一  
出生(おすこやかに)  
死亡(ご冥福を祈ります)  
氏名死亡月日年齢住所  
中村ユキ10・27  
松本逸平10・3186  
松本碩人11・1038砂三  
岩井碩人11・1060砂三  
岡村新二二男洋10・20飛石  
田邊文雄二男晴吾11・5岩西  
兼重克己二男拓朗10・27杖川

回天の基地より野島はるかなり  
戦艦大和も発ちしこの海  
砂村ヤス子  
恋人に想をのこし征く人の遺書  
生々し墨はうすれき  
本原百合雄  
高台に登ればチエンソウの音ひ  
びき木を伐り倒す人の影あり  
藤重幾代  
長門路や鄙でし山の峡谷に岩風  
呂もとめて友と語らふ  
柳川のゆるき流れを下り行く古  
き柳の枝をぬらして

正司ウメノ  
旦北  
花活動に全校全体で取り組んでの感想は「花を咲かせるにはいろいろな世話ををしてやらなければなりません。水やりなどの活動を通じて今、花が何をして欲しいと思っているのか」生徒たちに考えさせ、生き物を育てるよろこびを教えてですね。

旦北の藤好清さん宅に下宿。趣味はスポーツ。町内駅伝には過去三回出場。昨年はすばらしい記録で区間賞を獲得。旦岡千一ム優勝の原動力となるなど、その健脚振りは有名。秋芳町嘉万出身。独身。現在「花嫁募集

古谷トヨ  
音に心はずむも  
中本幸枝  
秋晴れにコンバインにて稲こげ  
ば孫二人畑にいも堀りて待つ  
松尾君代  
森林の如く造ると庭師言ふその  
林道を舗てたたきぬ  
平海アサノ  
若き日のクラスなかも指折り  
て共に老いたる八十路の友よ  
藤重アヤ子  
恋人に想をのこし征く人の遺書  
生々し墨はうすれき  
本原百合雄  
長門路や鄙でし山の峡谷に岩風  
呂もとめて友と語らふ  
柳川のゆるき流れを下り行く古  
き柳の枝をぬらして

吉村米一  
出生(おすこやかに)  
死亡(ご冥福を祈ります)  
氏名死亡月日年齢住所  
中村ユキ10・27  
松本逸平10・3186  
松本碩人11・1038砂三  
岩井碩人11・1060砂三  
(十一月二十五日受付分まで)



## 12月のメモ

- 9日 健康相談(役、前9時半)育児相談(役、後1時半)
- 14日 町内駅伝競争
- 16日 婦人学級(公、前9時半)交通事故相談・心配ごと相談(公、前10時)1歳6か月児健康診査(役、後1時)
- 18日 三種混合(役、後1時半)
- 21日 本読み会(公、前10時)
- 27日 役場御用納  
(役=役場、公=公民館)

## 今月の納税～12月～

- 固定資産税
- 国民健康保険税  
納期限は12月25日(木)までです。

## 人の動き(国勢調査との比較)

住民登録		国勢調査	
(昭和61年11月30日現在)		(昭和60年10月1日)	
8,346人	…	人口	8,407人
3,895人	…	男性	3,866人
4,451人	…	女性	4,541人
2,279世帯	…	世帯数	2,334世帯

## 11月分の人の動き

出 生	…	5人	転 入	…	15人
死 亡	…	1人	転 出	…	23人

通商産業省では、昭和六十一年の「工業統計調査」と「石油消費構造統計調査」を十二月三十一日現在で行います。調査の対象となる製造業を営む事業所には、年末から年始にかけて調査員がお伺いし

ます。  
調査票に記入された内容は統計以外の目的に使用されるることは決してありません。安心してご協力くださいようお願いします。

年末のごみは30日までにが、各集積場へ出す場合は十二月三十日(火)の午前七時半までに、清掃センターへの持ち込みは午後二時までにお願いします。来年は一月五日から収集を始めます。

ご協力ください  
**昭和六十一年工業統計調査**  
石油等消費構造統計調査


**ぼくの学校わたしの学校**

12月

阿知須小学校  
23日 保護者会  
24日 終業式

## 井関小学校

13日 ふるさと学習  
23日 保護者会  
24日 終業式

## 阿知須中学校

5～8日 期末テスト  
13日 校内マラソン大会・生徒会役員選挙  
20日 生徒総会  
22日 保護者会  
24日 終業式



# "心のスキ"が狙われます

## ▶年末の犯罪に遭わないために◀

「今年中にこれだけは済ませておきたい」「△△の料金は今年中に支払わなければ…」年の瀬は、これもしなければ、あれもしなければと、なにかとあわただしくなります。忙しさでつい家のカギを掛け忘れたり、大切なものを置き忘れるなど、ちょっとした“心のスキ”ができやすいこの時期は、空き巣やスリにとつて絶好の稼ぎ時です。

ドロボーは、あなたのちょっととした気のゆるみを狙っています。年末に空き巣やスリなどの被害に遭わないために、次のことがらを心がけましょう。  
①外出するときは、たとえわずかな時間でもカギを掛ける。また、隣り近所に一声かけて

- 留守を頼むことも忘れずに。
- ②多額の現金は、なるべく手元に置かないように。通帳と印鑑は別々に保管を。
- ③混雑する場所へ行くときは、必要以上の現金を持ち歩かない。
- ④大金を持ち歩くときは、複数で行動するなど細心の注意を払う。
- ⑤車や自転車を駐車するときは、必ずカギをかけるように。車の中には現金など大切なものを置かない。